

# 納税者の皆さまへ

## 税務署で納付される方は

### 9:00 から **可能な限り**

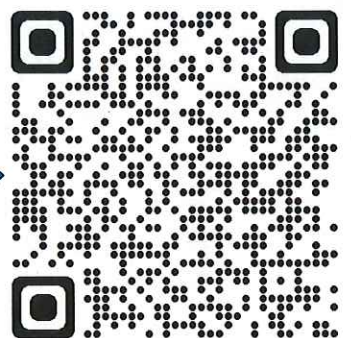
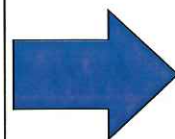
### 16:00 までに

### 受付をしていただきますよう ご協力をお願いします

当署におきましては、税務署納付窓口では**可能な限り「9時から16時まで」の間に受付**をしていただくようお願いしております。

納税者の皆さまには、ご不便が生じないように、**口座からの引き落としやインターネットを利用した納税など、窓口での納税以外の多様な納税手続**をご提供しておりますので、是非ご利用をお願いします。

各種納税方法の詳細については、国税庁（金沢国税局）ホームページをご確認ください。  
なお、裏面にも各種納税手続を紹介しております。



# 便利な納税手続きをご利用ください！

国税の納税には、税務署の窓口での納税以外にも、簡単な手続きで利用できる便利な納税手続きがございます。是非ご利用ください。

納税手続	こんな方におすすめ！	必要なもの	詳細はこちら！
<b>ダイレクト納付</b> <small>e-Taxによる簡単な操作で                      預貯金口座からの引き落とし                      により納税する方法</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• e-Taxで申告等がされている方</li> <li>• 毎月源泉所得税を納めている方など、定期的に納税手続をされる方</li> <li>• 日付を指定して納税をされたい方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• e-Taxの開始届出書の提出</li> <li>• ダイレクト納付利用届出書の提出</li> </ul>	ダイレクト納付の手続 
<b>振替納税</b> <small>預貯金口座からの引き落とし                      により納税する方法</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 申告所得税や消費税（個人）の確定申告書を毎年提出する必要がある方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 振替依頼書の提出</li> </ul>	 振替納税 手続による 納付
<b>インターネット                      バンキング等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• e-Taxで申告等がされている方</li> <li>• インターネットバンキングやモバイルバンキングを利用されている方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• e-Taxの開始届出書の提出</li> <li>• インターネットバンキング                      又はモバイルバンキングの契約</li> </ul>	インターネット バンキング等 からの納付手続 
<b>クレジットカード                      納付</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• インターネットを利用できる方</li> <li>• クレジットカードを利用されている方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• クレジットカード</li> </ul> <small>※別途納付税額に応じた決済手数料がかかります。</small>	 クレジット カード納付
<b>スマホアプリ                      納付</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• スマートフォンをお持ちの方</li> <li>• 納付金額が30万円以下の方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Pay払いアプリ</li> </ul> <small>※残高へのチャージが必要です。                      ※利用可能なアプリについては、                      右のQRコードから確認してください。</small>	スマホアプリ 納付 
<b>コンビニ                      納付</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 金融機関が近隣にない方</li> <li>• インターネットを利用できる方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• コンビニ納付用QRコード</li> </ul>	 QRコード による納付
<b>金融機関</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 上記の手続により納税ができない方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 納付書</li> </ul>	<small>※金融機関等の窓口で納付書の備え付けがない場合は、所轄税務署へご連絡ください。</small>

※ QRコードは特許庁の登録商標です。



国税庁では、納税環境の向上のため、多様な納税手続をご提供させていただいています。この機会に、是非、窓口以外の納付手続のご利用をお願いします。